

学校の部活動に係る活動方針

大洲市立大洲北中学校

1 活動目標

- (1) 公正・協力・責任等の社会性の養成
- (2) 強靱な体力、強い意志の養成
- (3) 技能（運動・文化）の習得
- (4) 一人一人の個性の尊重
- (5) 健康・安全に留意する態度の育成

2 設置する部活動及び主な大会等の予定

運動部共通の大会等：市郡総合体育大会（6月）、愛媛県総合体育大会（7月）
市郡新人大会（10月）、県新人総合体育大会（11月）

| 部活動名 | 主な大会等の予定 |
|----------------|---|
| 野球部 | 県中学校軟式野球選手権大会（7月、県大会8月） 全日本少年軟式野球大会（3月、県大会3月） |
| サッカー部 | 愛媛プレミアリーグ（4月、5月、7月、8月、9月、2月、3月）、愛媛チャレンジカップ（5月）、ジュニアユース南予地区予選（7月、県大会10月）、愛南サッカーフェスティバル（8月、3月）、ジュニアユース県大会（9月、10月）、愛媛プレミアカップ（12月）、psk杯（1月）、若鮎チャレンジカップ（1月）、東予サッカーフェスティバル（1月）、大洲招待サッカー大会（3月）、神南チャレンジカップ（3月） |
| バスケットボール部(男・女) | 春季リーグ（5月）、夏季リーグ（7、8月）、冬季リーグ（1、2月）、県選抜バスケットボール大会南予予選（12月、県大会1月）、南予バスケットボール選手権大会（3月） 男子：野村カップ（2月） 女子：潮採カップ（2月） |
| ソフトテニス部(男・女) | 南レク杯ソフトテニス杯（4月）、大洲STA杯ソフトテニス大会（4月）、伊藤旗ソフトテニス大会（5月）、大洲市喜多郡中学生ST大会（5月）、競技者育成プログラム（6月）、南予北部学年別大会（8月）、県学年別大会（8月）、南予新人ST大会、県新人ST大会、青少年交流の家ふれあい大会（1月）、南予中学生ソフトテニス大会（3月） 男子：ルーセントカップ（5月）、大洲市喜多郡中学生ST大会（8月） |
| 卓球部(男・女) | 大洲ジュニア強化大会（4月）、大洲市・喜多郡卓球大会（4月）、中学生オープン大洲卓球大会（5月）、全日本カデット大洲予選（7月、県大会8月）、長浜卓球大会（7月）、県選手権大洲予選（7月、県大会8月）、大洲ジュニア強化大会（8月）、大洲市スポーツ祭（9月）、大洲二人団体卓球大会（10月）、中学生オープン大洲卓球大会（12月）、県学年別大洲予選（1月、2月に県大会）、県中学選抜団体卓球大会南予予選（1月）、宇和島市長杯三間町大会（2月） 男子：松山オープン団体大会（8月）、ホリイカップ（11月）、南愛媛近県選抜卓球大会（1月）、南愛媛卓球選手権大会（3月） |
| 女子バレー部 | 県中学生バレーボール選手権大会（5月、県大会5月）、喜多カップ（8月）、県中学生バレーボール新人大会（12月、県大会1月、喜多カップ（3月） |

| | |
|---------|---|
| 剣道部 | 大洲少年剣道大会（4月）、南宇和剣道錬成会（5月） 大洲喜多剣道優勝大会（7月、12月）、長浜剣道大会（7月） |
| 陸上部 | 南予地区記録会（4月）、県中学記録会（5月）南予地区選手権（5月）、中学校通信陸上（6月）、ジュニアオリンピック選考会（9月）、四国西南陸上（9月）、愛媛中学駅伝（11月）、大洲市駅伝大会（11月）、春季記録会（3月） |
| 水泳部 | なし |
| 吹奏楽部 | 県吹奏楽コンクール（8月）、文化祭ミニコンサート（10月）市内音楽会（11月）、社会を明るくする協議会への参加（11月）、アンサンブルコンテスト南予大会（12月、県大会1月） |
| 美術部 | 文化祭展示（10月） |
| 園芸部 | なし |
| 生活部 | 学校親睦茶道（7月）、肱北ピクニック展（2月） |
| コンピュータ部 | なし |

3 活動運営及び活動時間・下校時刻・休養日等

- (1) 部活動顧問は、年間並びに毎月の活動計画を作成し、計画的に継続した活動を行う。なお、作成した活動計画は生徒及び保護者に配付する。
- (2) 1日の活動時間は、授業日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。

(3) 下校時刻は以下のとおりとする。

| | | | |
|------------|-------|-------------|-------|
| ア 4月 | 18:20 | イ 5月～7月 | 18:30 |
| ウ 9月～体育大会 | 18:20 | エ 体育大会～新人戦 | 18:00 |
| オ 新人戦～10月末 | 17:40 | カ 11月～期末テスト | 17:20 |
| キ 期末テスト後 | 17:10 | ク 1月 | 17:30 |
| ケ 2月 | 17:50 | コ 3月 | 18:00 |

(4) 休養日は以下のとおりとする。

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

(ア) 原則として、平日は、水曜日を休養日とする。

(イ) 原則として、土曜日、日曜日は、1日以上を休養日とする。

(ウ) 上記の休養日がとれない場合は、休養日を他の日に振り替える。

イ 長期休業時は、ある程度長期の休養期間を設けるとともに、原則として、土曜日、日曜日は休養日とする。

(5) 大会参加や大会直前の練習、休業中の練習試合等がある場合は、別途休養日を確保し、怪我につながるオーバーワークや疲労の蓄積などにつながらないように、生徒の体調面等に十分配慮する。

(6) 熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報、「熱中症予防運動指針」等を参考に、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。